

《特別寄稿》

# 銀行業の国内有人店舗数の長期推移にみる 店舗行政と金融再編の影響

杉 山 敏 啓

## 〔要 旨〕

預金取扱金融機関の国内有人店舗数の推移を過去半世紀にわたって振り返ると、およそ期央にピークがあった。店舗数は下り坂に入って四半世紀が経ち、近年では減少ペースを強めている。金融機関の店舗配置行動に影響する要因は複数あるが、かつては銀行店舗行政が強力なコントロールを発揮していた。しかし店舗通達が撤廃された頃には、金融機関の出店意欲は停滞しており、店舗規制緩和が出店を喚起した示唆は過去データ分析からは得られなかった。他方、金融機関合併が店舗数減少に影響していた有意な示唆が得られた。これは近年、地域金融機関の再編と店舗削減が同時並行的に進んでいる事実と整合的な結果であった。

1. 研究目的と先行研究
2. 金融機関数と国内有人店舗数の長期推移
3. 店舗行政と規制緩和
4. 国内有人店舗数の変化の要因
5. 業態別の店舗配置行動
6. 店舗増減数に影響を及ぼす要因分析
7. まとめ

## 1. 研究目的と先行研究

2022 年は 1972 年 5 月 15 日の沖縄本土復帰から 50 周年にあたる。戦後日本の地域金融が 47 都道府県体制として半世紀という節目の時機であることを受けて、本稿では、およそ過去半世紀の間における預金取扱金融機関の国内店舗数の推移を振り返る。そして、金融行政における店舗行政および金融再編を中心とした、民間金融機関の店舗配置行動に影響する要因について再考することを研究目的とする。

銀行業の国内有人店舗数に影響を及ぼす要因に

はさまざまなものがあるが、過去半世紀における前半では特に、金融行政の影響が大きかったと考えられる。日本の金融行政および金融システム構造を長期的視点から考察した先行研究として、第一に挙げるべきは伊藤（1995）である。同書は戦前期から平成初期の長期間にわたって日本の金融について分析、考察をした本分野の代表的文献の一つであり、大蔵省・財務省の『昭和財政史』の作成プロセスにおいて行われた膨大な調査を通じた研究成果が織り込まれている。大蔵省・財務省の『昭和財政史』および『平成財政史』の金融巻は、各年代における金融行政や金融構造などを含めて詳細に記述された貴重な文献である。

西村(2003)は1967年から2002年の35年間における日本の金融システム改革を包括的に論じており、史実資料としても貴重なものである。統計データの推移を追跡する内容ではなく、金融制度の変遷と制度改革についての定性的論述と考察に重点が置かれている。福原(1995)は戦後から平成初期までの銀行店舗行政を、都市銀行を中心にしながら整理し、銀行店舗行政は各時代の経済環境や社会環境を受けて、先行的ではなく後追的に打ち出されてきた末に自由化に至る姿を、経済環境と銀行店舗行政の対応図を示しながら述べている。

銀行店舗行政と銀行店舗数について議論する研究論文は、店舗規制撤廃から時が経つにつれて減少する。国内有人店舗数データを用いた研究として、銀行の店舗ネットワークが、地域の寡占度に及ぼす影響や、銀行自身の費用や利潤などの経営パフォーマンスに及ぼす影響についての定量的分析は多く行われている。例えば永野(2015)は邦銀の店舗配置行動が銀行の利潤に及ぼす影響を、店舗数に関するデータを用いて分析している。文献中では日本の店舗行政の経緯について少し触れているが、金融機関の店舗配置行動それ自体を考察したものではない。あるいは近藤(2017)は地域銀行の店舗ネットワーク規模と経営パフォーマンスとの関係性についてパネルデータ分析を行っているが、これらの研究は、銀行経営指標を被説明変数(すなわち分析の目的)とし、店舗数は説明変数(すなわち先に決まっている事柄)の側に置いている。

本稿は、金融機関の店舗配置行動それ自体を考察の目的とし、店舗数の長期推移データを虚心に

見つめることにより、店舗行政の変化や金融機関再編といった要因が、店舗配置行動にどのように影響してきたのかを追跡してゆく。

## 2. 金融機関数と国内有人店舗数の長期推移

預金取扱金融機関の機関数と店舗数の長期推移を振り返る。本稿を通じて預金取扱金融機関は大手銀行、地域銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫とする。大手銀行は都市銀行、主要信託銀行、旧長期信用銀行である。郵便局・ゆうちょ銀行は含まれない。地域銀行は地方銀行+第二地方銀行であり、第二地方銀行の普通銀行転換以前は相互銀行である。埼玉りそな銀行は都市銀行に分類される。協同組織金融機関の機関数・店舗数には各業態の系統中央機関および農林漁業系金融機関は含めない。本稿を通じて機関数は原則として各年3月末基準で集計した。

預金取扱金融機関数の推移を図表1に示す。表示期間中は全体として1968年をピークに減少基調である。銀行の業態別には、都市銀行は業態転換による増加や合併による減少があったが、1974~1989年の間は13行(東京銀行を含む)と安定推移であった<sup>(1)</sup>。旧長期信用銀行は1998年に2行が破綻するまでは3行体制が長く続いた<sup>(2)</sup>。信託銀行は1999年までは7行体制が続いた<sup>(3)</sup>。地域銀行のうち地方銀行は1985~2009年の間は64行と安定推移であった<sup>(4)</sup>。地域銀行のうち第二地方銀行(相互銀行)は、業態転換や合併による機関数の変動が比較的多くみられるが、1977~1983年の間は71行が続いた<sup>(5)</sup>。旧相互銀行の普

(1) 1972-1973年には太陽神戸銀行の発足による1行減があり、1989-1990年には太陽神戸三井銀行の発足による1行減があった。

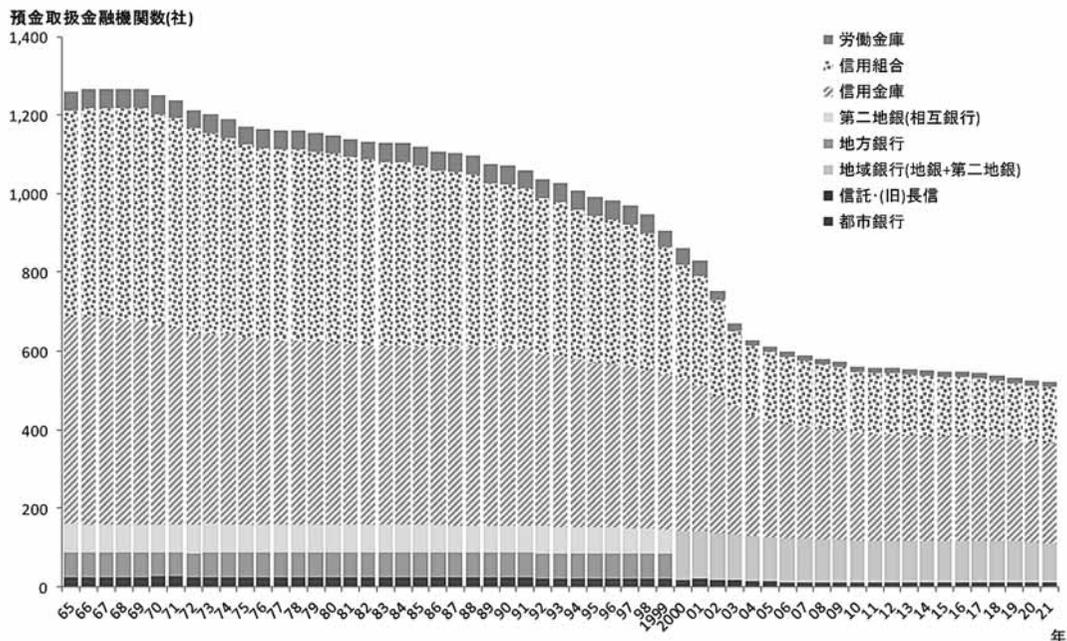
(2) 日本長期信用銀行は1998年10月に破綻、日本債券信用銀行は1998年12月に破綻し、いずれも一時国有化された。

(3) 1999-2000年には中央三井信託銀行の発足による1行減があった。

(4) 1983-1984年には西日本銀行の発足(西日本相互銀行と高千穂相互銀行が合併・業態転換した上で全国地方銀行協会に加盟)による1行増があり、2009-2010年には池田泉州銀行の発足(池田銀行と泉州銀行の合併)による1行減があった。

(5) 1975-1976年には弘前相互銀行と青和銀行の合併(みちのく銀行の発足)による1行減があり、1983-1984年には西日本相互銀行と高千穂相互銀行の合併・業態転換(西日本銀行の発足)による2行減があった。

図表1 預金取扱金融機関数の推移



(データ出所) 大蔵省銀行局「銀行局金融年報」、日本銀行「経済統計年報」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、全国相互銀行協会「全国相互銀行財務諸表分析」、日本金融通信社「日本金融名鑑」

預金取扱金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫（郵貯・ゆうちょ銀行、農林漁業系、系統金融機関、大手銀行の業態別子会社、外国銀行、ネット専業銀行等を含めない）

預金取扱金融機関数をここでは社数と表示、各年3月末基準

通銀行転換以降は、地銀と第二地銀は業務内容の同質化が一段と進み、地銀と第二地銀の合併・経営統合も多数起きていることから、図表中では2000年以降は地域銀行として一括りで表示した。

協同組織金融機関数について、信用金庫は図表表示期間以前である1953年の562庫をピークに以降は減少で推移してきた。信用組合は1969年をピークに減少基調である<sup>(6)</sup>。1968年に合併・転換法（金融機関の合併及び転換に関する法律）が施行されたことは、中小・地域金融機関の集約化の進展に作用した。労働金庫は1都道府県1庫体制が長く続いたが、1998年から合併が進められて2003年10月に13庫になって以降は13庫体

制で推移してきた。

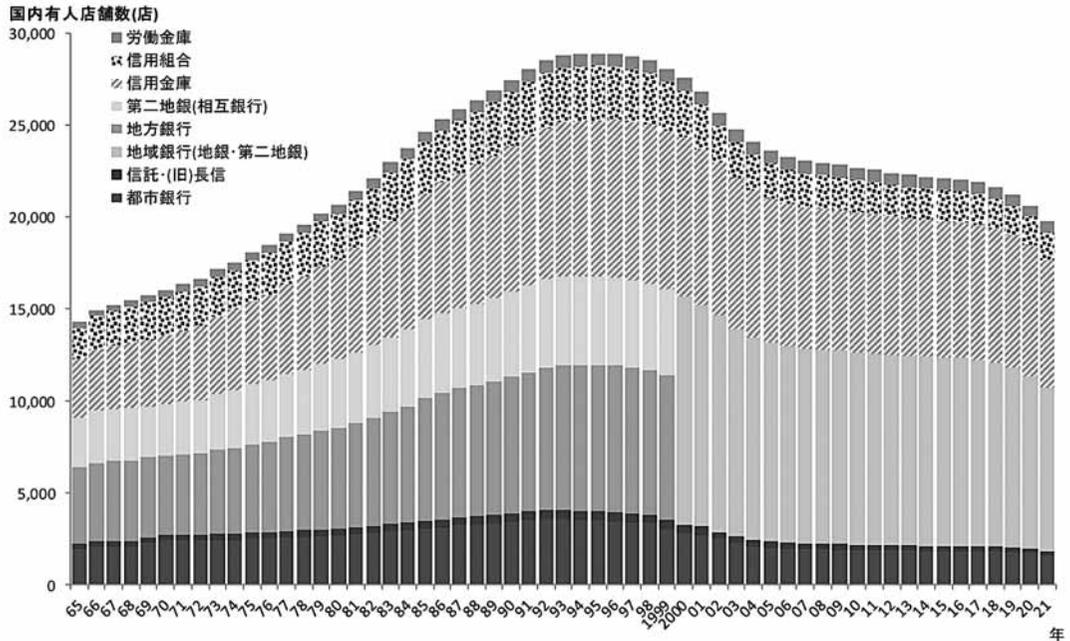
預金取扱金融機関の国内有人店舗数の推移を図表2に示す。国内有人店舗数は国内本支店と国内出張所を集計した。店舗外CD・ATM拠点、海外支店・出張所は含まれない。1999年以前は各業態発表の国内本支店・出張所の計数を掲載し、2000年以降は日本金融名鑑の個別店舗データを用いて店舗内店舗（同一拠点への複数店番入居）は所在地で名寄せすることにより、店番数ベースではなく、拠点数ベースとして筆者が集計した計数を掲載した。原則3月末基準を用いたが各データ出所に依拠する<sup>(7)</sup>。

預金取扱金融機関全体としての国内有人店舗数

(6) 全国信用組合中央協会「信用組合 16(9)」によると1969年6月の547組合（うち調査組合数542）がピークである。

(7) 各業態発表の機関数・店舗数の合計値は、一部銀行が集計対象から除かれている場合がある。例えば1995年度の全国銀行財務諸表分析の業態計では、みどり銀行の店舗数134店が除かれているが、1997年度には集計対象に復帰して122店が含まれている。この間において同行の店舗は銀行業務を営んでいた。業態発表値を

図表2 預金取扱金融機関の国内有人店舗数の推移



(データ出所) 大蔵省銀行局「銀行局金融年報」、日本銀行「経済統計年報」、金融情報システムセンター「金融情報システム白書」、全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」、全国相互銀行協会「全国相互銀行財務諸表分析」、日本金融通信社「日本金融名鑑」

1999年以前：各業態発表の国内有人店舗数（本支店+出張所）、各年3月末基準

2000年以降：国内有人店舗数は拠点数ベース、店舗内店舗（同一拠点への複数店番入居）は1店として集計、日本金融名鑑データには各年9月末頃までの設立年月日が含まれている

は、金融機関数とは違って常々変化するため正確なピーク年月日の特定は難しいが、1994年度下期頃であったとみられる。本稿が分析対象期間とする過去半世紀の間では、およそ期央にピークがあったことになる。ただし店舗数の推移グラフの形状は期央を頂点とした左右対称の釣り鐘型では

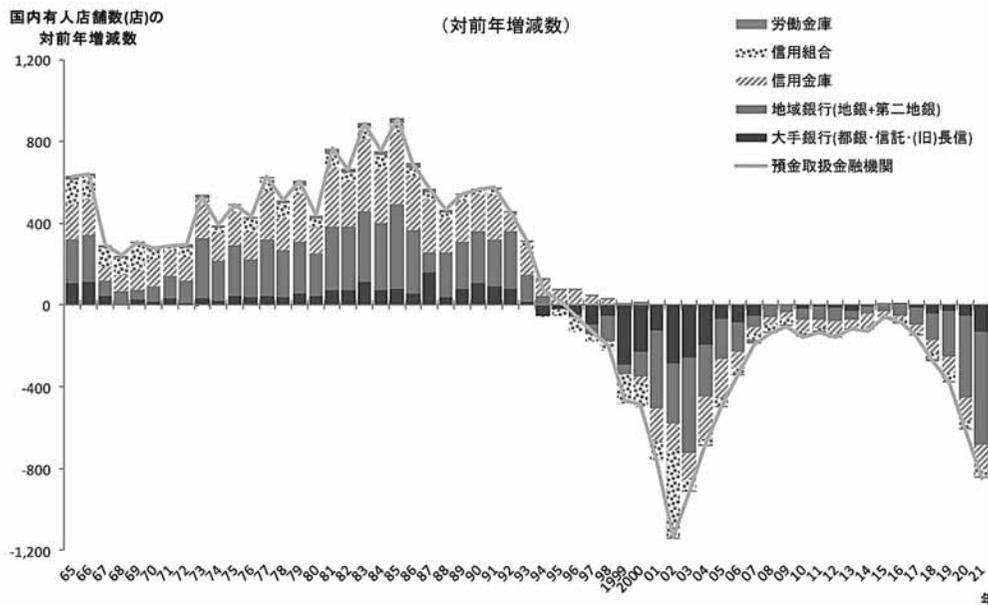
なく、近年の側が高い形状である。

預金取扱金融機関の店舗増減数（対前年）の推移を図表3に示す。1993年までは、図表中の全ての業態で店舗数の実質純増が続いてきた。ここで実質と断るのは日本相互銀行と埼玉銀行の都銀転換に伴う攪乱を補正しているためである<sup>(8)</sup>。

そのまま使用すると店舗数の純増・純減のバイアスになるため、本稿では個別銀行の計数を積み上げる方法をとって、集計対象から一時除外された先の機関数・店舗数が欠落しないように対応した。2000年以降は店舗内店舗の適切なカウントをするために、年別・店舗別の日本金融名鑑データを加工して用いた。同書の基準時点は各年3月末とされているが、店舗データの設立年月日の内容を見ると各年9月末頃までの新設分を含めて報告・収録されている。日本金融名鑑データの補正方法は杉山（2021）と同様である（同書80ページ）。

- (8) 大規模銀行が業態転換した年に、業態別の店舗増減数（対前年）をそのまま計算すると、退出された業態では退出の店舗数が全減少、加入された業態では加入の店舗数が全増加となり、業態別の店舗増減数に大きな攪乱が生じる。このため図表3では日本相互銀行（最終年度の店舗数143）の太陽銀行（都銀）への業態転換による1968-69年の増減数、埼玉銀行の地銀（最終年度の店舗数129）から都銀への業態転換による1969-70年の増減数は、都銀と地銀の業態別の店舗増減数を算出する際、退出があった業態の前年値から退出の前年計数を控除し、加入があった業態の前年値には加入の前年計数を加算することで、攪乱の影響を補正して示した。なお業態転換ではない合併や破綻は、補正せずにそのまま示している。図表3では都銀がかかわるものとして、地銀の都銀への吸収合併（河内→住友、東都→三井、平和相互→住友、わかしお→三井住友、奈良→りそな）並びに北海道拓殖銀行の破綻に伴う1999年の業態別の店舗数への影響は補正していない。

図表3 預金取扱金融機関の国内有人店舗増減数（対前年）の推移



データ出所・計数定義は図表2と同様

業態転換2事案（日本相互銀行→太陽銀行による1969年増減数，埼玉銀行の都銀転換による1970年増減数）の影響は補正した

1994年頃になると大手銀行と信用組合で店舗数が対前年で純減に転じはじめ、潮目の変化がみられる。その後、地域銀行は1996年頃、信用金庫は2000年頃、労働金庫は2002年頃から、店舗数が対前年で純減へと転じていった。

### 3. 店舗行政と規制緩和

#### (1) 金融行政としての店舗行政

戦後の護送船団行政下では、民間金融機関は会社形態としては民営であるものの、免許業種として、金融当局（大蔵省銀行局）の金融行政によって経営行動のコントロールを強く受けてきた。伊藤（1995）は戦後の金融行政を「参入規制，業務分野規制，金利・手数料規制，店舗行政，経営諸比率指導，金融機関検査，資金配分規制，預金保険制度の設立および運営の監督」に分類して整理している（178ページ）。店舗行政は独立した行政項目として位置付けられ、金融機関の店舗配置行動は銀行局長通達等によって店舗の種類，設置

数，設置場所，職員数，営業時間等が厳しく規制されてきた。店舗規制の内容は1年度あるいは2年度の周期で見直しされてきた。

西村（2003）は、戦後の金融行政下における旧銀行法（1927年銀行法）について、伊藤（1995）を参照しながら「極めて簡素な法文構成をとっており、その結果銀行行政は通達による行政指導に多くを依存してきた（119ページ）」と述べている。戦後の金融行政は信用秩序維持・預金者保護を目標にして、各金融機関の経営安定化を通じてこれを達成するために、経営諸比率指導・店舗行政を中心とした詳細な規制・指導が行われたことを解説した上で、これは「人治的」色彩の強いものであったと評している（35ページ）。

1960年代の高度成長期には、銀行等の貸し手はオーバーローン（預金残高に対比して貸し過ぎで、資金不足を日銀借入に恒常的かつ過度に依存）であった。これの是正を図る上で、当時の預金取扱金融機関としては預金吸収力を高めることが重要な経営課題であり、そのためには国内の店舗網

を整備することが銀行発展の要件となっていた。

だが当時の金融行政では、自由な競争を通じて敗北した銀行が経営不振に陥る事態を予防するべく、銀行の優勝劣敗が鮮明になるような動きは抑制されてきた。伊藤（1995）は、信用秩序を保持するための措置を、個別銀行の経営破綻を予防する事前的措置と、破綻の現実化とその波及を防止する事後的措置とに大別した上で、金融規制のタイプとして、事後的措置に重点を置いた上で客観的ルールを定めて、他の細かな行政介入を極力避けるアメリカ型と、明示的なルール以外のものまで含めた裁量的で詳細な行政介入を行ない、事前的措置に全力をあげる日本型という、2つの対極的タイプがありうると述べている（180ページ）。船速が遅い機関が脱落しないように船団を運航するような護送船団方式は、戦後の日本型金融行政の特徴を端的に表す用語である。

## (2) 店舗行政の経緯

店舗行政は、金融機関店舗の純増新設や配置転換をはじめとする店舗配置行動全般を規制するものであり、各営業エリアへの金融機関店舗の参入をコントロールする意味において「参入規制を補足する意味」を持っていたと伊藤（1995）は指摘する<sup>(9)</sup>。1997年に店舗関連通達が撤廃されるまで、店舗行政が行われていた時代における国内有人店舗数の変遷経緯を、伊藤（1995）および伊藤・香西（1991）、伊藤（2003）、伊藤（2019）に基づいて振り返る。

戦後1950年代までの店舗行政は、銀行店舗の純増は原則認めず、銀行に対しては合理化・効率化を優先（銀行業務の合理化と呼ばれた）させて経費を抑え、産業の実質的金利負担を軽減させる

ために資金のコストを抑制することを重視していた。伊藤・香西（1991）は、特に1953年から1958年までは「きわめて抑制的な店舗行政方針がとられていた時期であった」と述べ、店舗数増減に関して1956年度以降は純減主義であったと述べている（207ページ）。

1960年代前半には店舗行政のスタンスが変化し、都銀・地銀の店舗数は増加に転じた。この理由を伊藤（1995）は「「オーバーローン」が問題になり、金融機関の資金量増加が望ましいとされたことが、こうしたスタンスの背景にあった（194ページ）」と説明する。銀行の日銀借入依存度の高さが問題視され、1961年から1963年にかけて金融制度調査会においてオーバーローン是正を巡る審議が行われた。そしてオーバーローンを正常化（金融正常化と呼ばれた）してゆくためには貯蓄の増強が必要であるとの認識を背景に、この時期、店舗行政が緩和された。

1963年度からは店舗内示方式（年度内における民間金融機関の店舗設置認可の概定分を一括して内示する方式）が導入された。店舗内示は、個々の金融機関が店舗計画を前広に策定して、不動産取得や人員配置などを計画的に行えるようにと金融行政サイドが配慮した方式である<sup>(10)</sup>。

1960年代後半には、前半の反動もあって店舗行政のスタンスは抑制となり、1966年度には年度内認可の内示は行わない（内示数ゼロ）という店舗異動の凍結<sup>(11)</sup>が実施された。店舗行政は、その時々々の社会経済情勢を受けて、金融当局によって裁量的に運用されていたといえる。

1970年代前半には店舗数の増加ペースが再び高まり、1970年代後半から1980年代前半にかけては増加ペースが安定化して推移する。この時期

(9) 伊藤（1995）第6章 190ページでは「店舗行政は、参入規制を補足する意味をもち、また金融機関にとっては最大の設備投資に対する規制でもあって、機能としては多くの領域に属す行政項目であるが、伝統的に独立の重要な行政として扱われてきた。」と述べ、金融行政における店舗行政の位置付けの重要性を指摘している。

(10) 『銀行局金融年報』昭和39年版によると店舗内示方式は「従来の行政にはみられなかった斬新な施策といえる」と評されている（133～134ページ）。

(11) 前年1965年5月には取り付け騒ぎの波及予防のために山一証券に対する日銀特別融資を実施したこともあり、金融機関に対する国民感情の悪化から、華美な店舗の配置競争を抑制する配慮等が働いたと言われている。

に、店舗の種類が多様化や店舗設置場所の距離基準の緩和が図られたことを背景に、1980年代半ば頃には増加ペースが高まって推移した。

平成期になると、金融機関の店舗拡大行動は鈍化し、店舗数は純増から純減へと転じていった。店舗外 CD・ATM 拠点が充実して有人店舗の役割を代替する度合いが高まったという要因のほか、バブル経済崩壊による日本経済の将来成長見通しの方向修正、バブルの痛手による金融機関自らの業績悪化といった要因が影響したと思われる。

### (3) 店舗行政の効力

店舗行政における店舗数量のコントロールは、店舗通達による年間設置数枠、店舗内示のための個別審査、個別店舗設置認可という各プロセスにおいて金融当局が政策を働かせるものであり、運営の流れは次に述べるようなものであった。金融当局が対象年度に関する店舗通達を發出して1行あたりの年間設置数枠を店舗種別に示す。店舗通達に従って各金融機関から純増新設店舗や店舗配置転換についての申請を受ける。その後、金融当局による金融機関への個別ヒアリングや個別調整を経て、審査結果を内示するという手順を踏む。そして内示された店舗について、実際の店舗設置認可を受けて設置が叶う。

店舗内示方式が始まった当初は各年度分内示であったが、昭和48・49年度店舗内示（1973・1974年度分の内示）からは2年度分の一括内示とされて、平成5・6年度店舗内示（1993・1994年度分の内示）までこれが続いた。平成7年度（1995年度）以降は各年度分内示になった後、店舗通達が廃止された1997年度には店舗内示制度も廃止された。

実際のところ、店舗内示というコントロール手段の効力はどの程度であったのか。図表4は銀行の店舗内示数（純増新設）と店舗増減数実績の時

系列データを並べて比較したものであるが、概ねパラレルに推移していた姿が窺える。店舗増減数＝当期店舗数－前期店舗数＝期中のグロスの新設数－期中のグロスの廃店数であり、純増新設数と同一定義の計数ではない。だが当時は廃店した分だけ配置転換がされることで店舗数は維持され、「本当の純減」は今日とは比べ物にならない程に少なかったことを考えると、傾向把握には資するであろう<sup>(12)</sup>。

1963～1980年度の間は、店舗内示数（純増新設）と店舗増減数実績とが接近して動いているように見える。1980年度までの期間において両計数の時系列相関係数は+0.810と強い正相関であった。店舗内示数として純増新設が認められた概定枠を、銀行はなるべく余すところなく使うような店舗配置スタンスであったようで、店舗内示数（純増新設）が店舗増減数実績のキャップ（上限）として機能してきた姿が窺える。つまり金融当局による店舗内示数は、金融機関の店舗数の純増を制約していたのである。金融当局は店舗通達によって1行・1年度あたりの店舗種別の純増新設を操作するとともに、各行の店舗設置希望申請に対する内示を裁量的に操作することで、民間金融機関の旺盛な出店意欲がある中で店舗増減数のコントロールができていたといえる。

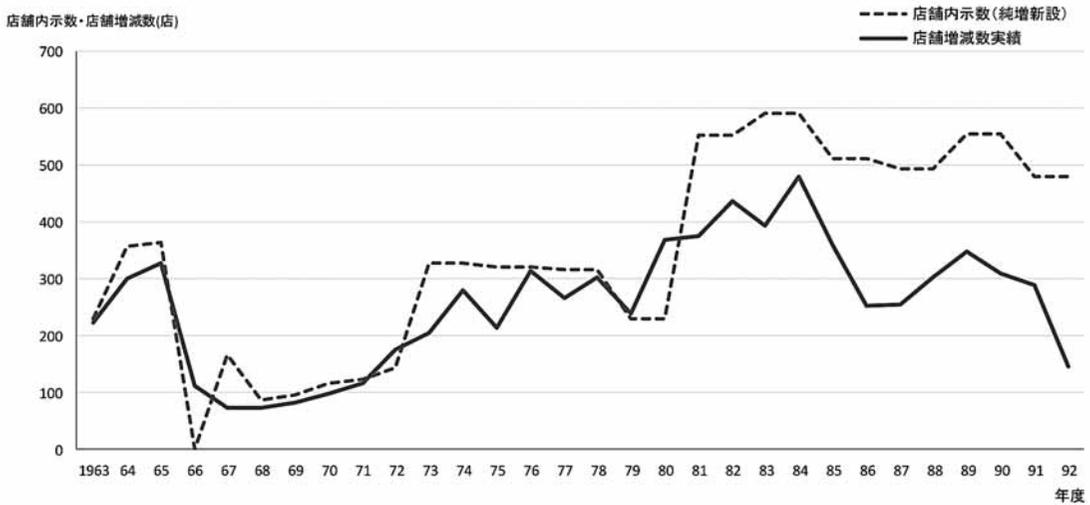
1981年度以降は、店舗内示数（純増新設）と店舗増減数実績との間の乖離が拡大した。1981～1992年度の乖離（店舗内示数（純増新設）－店舗増減数実績）は年平均で約200店である。ただし1981～1992年度の両計数の時系列相関係数は+0.809と依然として正相関であり、内示と実績のパラレルな関係性自体は続いていた。

昭和56・57年度店舗内示（1981・1982年度分）<sup>(13)</sup>から純増新設の内示数が大きく増加されたが、これに実績が追い付かず、店舗増減数実績が店舗内示数を下回ることが常態化していった。

(12) 当時、店舗の純増新設数枠に制限がある中で、経済成長力が高い地域に店舗を出店するためには配置転換数枠も活用する必要があり、廃止店は「配置転換の玉」として大事にされてきた。

(13) 都市銀行・地方銀行・相互銀行の支店・出張所の純増新設内示数は、昭和54・55年度店舗内示（1979・1980年度分、一般店舗+団地等店舗）の計459店が、昭和56・57年度店舗内示（1981・1982年度分、全種類計）には計1,106店とされ、単純計算で2.4倍である。

図表4 銀行の店舗内示数（純増新設）と店舗増減数実績の比較



(データ出所) 全国銀行協会「全国銀行財務諸表分析」, 全国相互銀行協会「全国相互銀行財務諸表分析」, 大蔵省銀行局「銀行局金融年報」

店舗内示数(純増新設)は都市銀行+地方銀行+相互銀行(第二地銀)の一般店舗・出張所等の純増新設数(配置転換数は含まない, ただし1967年以前は店舗内示総数)で, 2年度分まとめて内示された期は2年度分の内示数を該当各年度に二等分してグラフ表示した

店舗増減数は国内店舗数(本支店+出張所)の対前年増減数

1970年度の店舗増減数は長野相互銀行(長野県商工信用組合が業態転換)の全店舗(26店)が純増数とならないように補正した

1972年度の店舗増減数は本土復帰直後の沖縄県3行(琉球銀行, 沖縄銀行, 沖縄相互銀行)の全店舗(145店)が純増数とならないように補正した

1991年度の店舗増減数は八千代銀行(八千代信用金庫が業態転換)の全店舗(59店)が純増数とならないように補正した

昭和56・57年度店舗行政では小型店舗・機械化店舗という店舗の種類が創設されて, 地域に密着したが小規模店舗の展開が可能となって進められたことと, 1981年6月1日に新銀行法が公布された直後に「銀行行政の自由化・弾力化」が打ち出され, 昭和58・59年度店舗行政<sup>(14)</sup>では小型店舗・機械化店舗の店舗設置数枠の拡大が図られるなどしたことが, 1981年以降の店舗内示数の増加に影響したと思われる。

店舗内示数に対して, 民間金融機関による店舗開設が遅れ, 内示数を使い切れなくなった原因として, 伊藤(1995)はポスト高度成長を背景に店舗拡大圧力が低下したことを指摘している(195ページ)。

#### (4) 店舗規制緩和

店舗内示方式が1963年度に導入されて以降, 新しい店舗の種類が認可されるなどに伴って, 店舗区分の見直しが度々行われた。1979年度には小型店舗・機械化店舗が出店認可されたことで, 民間金融機関は地域へのきめ細やかな小規模店舗の展開に重点を置くことができるようになった。これに伴って昭和54・55年度店舗行政では店舗区分が整理されてイ・ロ・ハ・ニの4種類の方式がとられ, この新しい店舗区分について1行2年度あたりの設置数枠が示された。昭和55・56年度店舗行政では店舗区分がまた見直され, 一般店舗, 小型店舗, 機械化店舗, 過疎地店舗に区分け

(14) 昭和58・59年度店舗行政では1行2年度あたり小型店舗2店→4店, 機械化店舗4店→6店と, 昭和56・57年度店舗行政と比べて設置数枠が拡大された。

した上で1行2年度あたりの設置数枠が示された。

機械化・ネットワーク化の進展に伴って、新しい店舗の種類が登場した。店舗外に設置されるCD・ATMや、店舗外で使われるポータブル端末機は、これら自体は自動化機器や通信機器であるが、銀行取引ができるので営業店と位置付けられて、店舗行政によるコントロールを受けた。

1973年3月には店舗外現金自動設備の出店が認可され、同年4月から営業が開始された。その後の店舗外CD・ATM設置の飛躍的な普及の出発点である。店舗外CD・ATMの設置数規制は有人店舗よりも先に自由化が進められ、1987年度までには設置数規制は撤廃された。

ファームバンキングやホームバンキングに用いる端末機器は、ポータブル端末機という店舗の種類と位置付けられた上で、顧客先など金融機関の店舗外での使用が1983年度から認められた。当初1行あたりの台数制限が課されたが段階的に緩和され、1985年度からは自由化された<sup>(15)</sup>。

1981年6月には、1927年銀行法から55年ぶりに銀行法が改正され、1982年4月から施行された。これと時期を重ねて金融行政の自由化・弾力化措置が行われることとなった。西村(2003)は「店舗問題はこの時期、金融行政の自由化・弾力化における大きな眼目となっていた(120ページ)」と述べる。自由化・弾力化の流れにより、店舗設置規制は段階的に緩和されていった。

1981年度からは店舗の設置数枠が段階的に増やされるとともに、戦後店舗行政で続けられてきた店舗の距離基準である500mが、300mへと短縮される(300m行政と呼ばれた)など段階的に緩和された。1986年度からは消費者金融店舗<sup>(16)</sup>が出店認可され、1988年度からは法人取引

店舗(いわゆる空中店舗)が出店認可されて、店舗の種類は一層多様化した。1980年代後半頃の店舗行政を、伊藤(2003)は「かつての抑制的規制の性格は弱められ、その意味で規制緩和・自由化は進んだ」と評しているが、ただし「その緩和と内容そのものが毎年詳細に規定され、金融機関にとっての制約条件が詳細に定め直されることになった点で、従来の行政指導と同質の側面が継続した」という核心を突いた重要な見方を付け加えている(194ページ)。

店舗設置数規制は1993年度には地銀・信金で撤廃、1995年には都銀等で撤廃された。これらの規制緩和の後、店舗規制として残存するのは店舗設置場所、人員制限、出張所の業務取扱制限となった。

1997年度には店舗通達そのものが廃止された<sup>(17)</sup>。伊藤(2019)は「これによって、戦後金融行政の中核的位置を占めてきた店舗行政は、消滅した。(86ページ)」と述べる。2002年度には銀行の店舗設置が認可制から届出制に転換したことで店舗規制は完全自由化といえる状況となり、金融機関の出店戦略の自由度は更に高まった。

店舗行政が消滅した時期は、店舗通達が廃止された1997年度である。ただし2002年度までの間、店舗設置は認可制で、民間金融機関による店舗配置に際して金融当局が事前的に抑制しうる手順が残っていた。民間金融機関としても対当局の認可申請にかかる事務的および心理的な抵抗感があり、完全に自由自在な店舗配置戦略を練る上で、認可制の存在は一定のプレッシャーや考慮要件になっていたことであろう。店舗配置が完全自由化された時期という点では、2002年度以降とみることもできよう<sup>(18)</sup>。

(15) ポータブル端末機の設置数枠は、1983年度は1行あたり30台、1984年度は1行あたり50台、1985年度以降は自由化。

(16) デパートやスーパー等での休日サービスが認可される店舗である。しかしこの店舗の種類は1993年に機械化店舗と統一化された。

(17) 植林(2019a)は1997年の銀行局長通達より、店舗行政部分が削除されたことを解説している。

(18) 小山(2018)は2002年の銀行店舗認可制廃止のインパクトを、「銀行のわが国における営業所の設置、位置の変更等について許可制が廃止され、単なる届出ですむようになった。これは明治以来長年にわたって続いた、政府による「店舗行政」の実質的終焉を意味する大きな制度転換である。(39ページ)」と述べている。

図表 5 銀行店舗規制緩和等の経緯

規制の分類	時期	主な規制緩和の内容	
店舗設置規制 (店舗の種類と数量)	1963 年度	店舗内示方式の導入	
	1973 年 3 月	店舗外現金自動設備の出店認可	
	1979 年度	小型店舗・機械化店舗の出店認可	職員10人以下の小型店舗、職員4人以内の機械化店舗(出張所扱い)の出店が認められる
	1983 年度	ポータブル端末機の認可	1985 年度に設置数規制撤廃
	1986 年度	消費者金融店舗の出店認可(休日サービス認可店舗)	1993 年度に機械化店舗に統一される
	1988 年度	法人取引店舗の出店認可(空中店舗)	
銀行法改正	1982 年度	新銀行法施行(改正は1981年, 1927年公布の旧銀行法以来55年ぶり改正)	
店舗設置規制 (距離)	1981 年度	出店距離規制緩和(300m基準) 周囲500m基準→周囲300m基準に緩和	周囲300m以内に「同種金融機関2未満かつ同種・異種金融機関合わせて4未満の場所」、高層ビル内は周囲150m基準
	1985 年度	経済集積度の高い場所の出店距離規制緩和(容積率900%以上)	容積率900%以上の場所では周囲150m以内に中小金融機関4未満であれば店舗設置が認められる
	1989 年度	出店距離規制(300m基準)の内容緩和	「同種・異種金融機関合わせて4未満の場所」
	1991 年度	出店距離規制(300m基準)の内容緩和	「異種金融機関4未満の場所」
店舗設置規制 (店舗外 ATM の数量)	1986 年度	相銀・信金の店舗外 CD・ATM 設置数規制の撤廃	
	1987 年度	普通銀行の店舗外 CD・ATM 設置数規制の撤廃	
店舗設置規制 (店舗の数量)	1993 年度	地銀・信金の店舗設置数規制の撤廃(都銀は段階的に撤廃)	
	1995 年度	都銀等の店舗設置数規制の撤廃	
店舗規制全般	1997 年度	店舗通達そのものの廃止	
店舗形態の多様化	1997 年度	インスタブランチの開始	
	1998 年度	インブランチストアの開始 銀行店舗の第三者貸貸規制の廃止	営業用不動産の有効活用に関する通達が廃止された
店舗規制全般	2002 年度	銀行の店舗設置が認可制から届出制に	支店・代理店の設置が認可制から届出制に緩和された

#### 4. 国内有人店舗数の変化の要因

護送船団行政下での店舗行政は、店舗数の変化を左右する大きな要因の一つであったことは、これまで述べてきたように確かである。しかし、およそ過去半世紀という長期でみると、店舗数変化の要因は時代によって違っていたと考えられる。戦後の店舗行政は、1997年の店舗通達撤廃、2002年の店舗認可制撤廃によって実質的に終焉した。金融ビッグバンの流れでメガバンク再編が進展した頃からは、店舗行政よりも金融機関再編の方が、店舗数変化の要因としての影響力が強くなっていったように思われる。また、機械化・ネットワーク化の進展は、代替チャネルの充実化をもらし、国内有人店舗数に影響を及ぼしていたと考えられる。

本節では店舗の供給サイドである民間金融機関

の店舗配置行動に影響する要因として、店舗規制緩和、機械化・ネットワーク化、金融機関再編の3点に注目して、それぞれの関係性を考察してゆく。

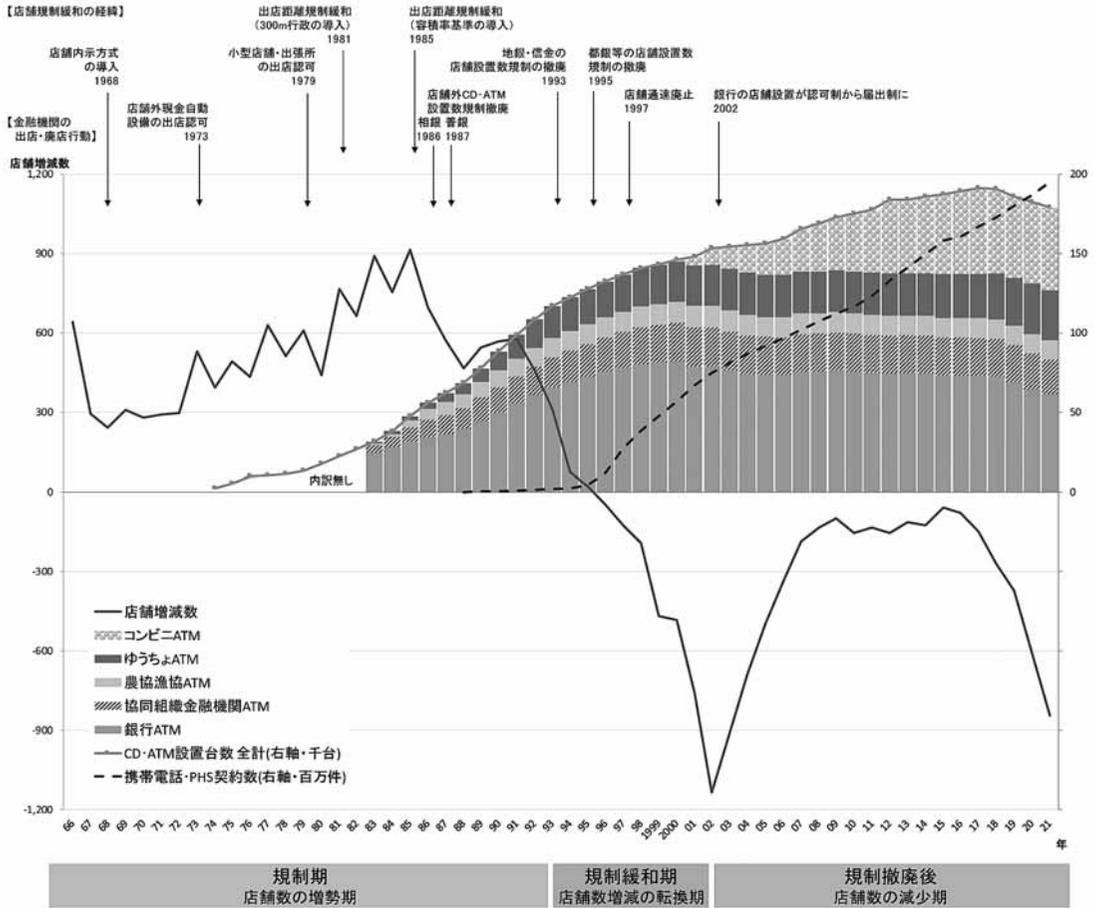
##### (1) 店舗数と店舗規制緩和

店舗行政の規制緩和の進展度合いと、店舗増減数の推移の双方を考慮しながら、およそ過去半世紀を3つの期(フェーズ)に分けてみたい(図表6)。

第1期の「規制期」は、店舗行政が見直しを加えられつつも実効性をもって金融機関の店舗増減数をコントロールしていた時期である。このフェーズでは旺盛な出店意欲を背景に、店舗数は増勢であった。本稿では1992年までを規制期と置いた。店舗増減数は、1966年度の内示数ゼロの影響で谷をつけた後は変動しつつも増勢を強め、1985年には山を迎えた。以後は純増ペースの鈍化が続くも、まだ純減に至ることなくストックの店舗数

銀行業の国内有人店舗数の長期推移にみる店舗行政と金融再編の影響

図表6 銀行店舗規制緩和の時期と金融機関店舗増減数・機械化・ネットワーク化



(データ出所) 金融情報システムセンター「金融情報システム白書」、各社開示資料、総務省「情報通信白書」

図表中の各計数は毎年3月末基準、店舗増減数のデータ出所・計数定義は図表2と同様

CD・ATM設置台数全計＝銀行ATM＋協同組織金融機関ATM＋農協漁協ATM＋ゆうちょATM＋コンビニATM、協同組織金融機関ATMは信用金庫・信用組合・労働金庫の合計で農協漁協ATMは別途提示、クレジットカード会社・証券会社・保険会社が設置するCD・ATM台数は含まれない

CD・ATM設置台数の1982年以前は金融機関計(オンラインCD＋オフラインCD)を新聞記事により別途調査した

は増加基調が続いた時期である。

第2期の「規制緩和期」は、店舗行政の数量面で大きな規制緩和が図られ、規制撤廃に至るまでの過渡的な期間である。地銀・信金の店舗設置数規制が撤廃された1993年から、銀行の店舗設置が認可制であった最終年の2001年までの期間と置いた。店舗数は純減に転じて、そのペースを強めていった時期である。

第3期の「規制撤廃後」は、銀行の店舗設置が認可制から届出制に転換された2002年以降であ

る。規制撤廃後の店舗増減数は変動しつつも毎年純減であった。店舗増減数が谷をつけた2002年は、メガバンク統合をはじめとする金融機関再編に伴う重複店舗統廃合等が大きく進んだ時期と重なる。以後、純減ペースは鈍化してゆき一時停滞する。2016年以降に再び純減ペースが強まるが、マイナス金利政策導入によって収益環境が悪化した金融機関が経費削減のために店舗リストラを進めたことが大きいと思われる。2002年の店舗認可制撤廃が、店舗数増加のドライブをかけた姿は

窺えない<sup>(19)</sup>。

## (2) 店舗数と機械化・ネットワーク化

金融取引の機械化・ネットワーク化の進展は、各地域に展開する国内有人店舗のリテール取引拠点としての機能を代替し、ひいては店舗配置行動を抑制する方向に影響すると考えられる。実際、過去半世紀の間には情報通信機器・システムの進化に伴って、銀行業務は機械化・システム化が著しく進んだ。国内のリテール取引を巡っては、1969年12月には本邦初のオフラインCD（現金自動支払機）が実用化された後、1971年8月にはオンラインCDが実用化、1973年12月にはAD（現金自動預金機）が実用化、1977年4月にはATM（現金自動預払機）が実用化された<sup>(20)</sup>。

民間金融機関の事務システム戦略では「人から機械へ」のローガンにみられるように、銀行業務の機械化が積極的に推し進められた。リテール顧客の銀行取引が窓口取引（人の対応）からATM取引（機械の対応）にシフトすれば、金融機関の店舗運営コストは効率化される。また、有人店舗のほかに店舗外CD・ATM拠点を整備することは、顧客接点ネットワークが広がって、ひいては業容拡大に資するため、民間金融機関はATMの機能改善や設置台数・場所の増強を積極的に推し進めた。この経緯はCD・ATM設置台数の急増として表れている。

金融機関のCD・ATM設置台数の年別推移をみると（図表6）、CD登場から1990年代前半頃まではハイペースで伸びた姿が窺えるが、1990年代後半頃には伸びが鈍化した。CD・ATM設置台数は常々変化するため正確なピーク年月日の特定は難しいが、業界統計資料の上では、銀行ATM（含むCD、以下同様）は2000年頃にピー

クに達し、協同組織金融機関ATMは2003年頃にピークに達した。個別金融機関の自前のATMが増加したことに加えて、オンライン提携による相互接続が進展し、預金者からみたATMネットワークとしての利便性が飽和的レベルにまで高まったことも一因であったように思われる。

1990年代末頃からはコンビニATMが急速に普及しはじめ、既存銀行はコンビニATM提携を拡大する代わりに、自前の店舗外ATMは抑制した。このことは銀行ATM台数の頭打ちから逡減として表れている。ゆうちょATMおよびコンビニATMの設置台数は、今世紀に入っても増加傾向が続き、両者を合計した設置台数は2021年でも対前年増加が続いている<sup>(21)</sup>。

図表6に示すCD・ATM設置台数全計（ここでは銀行ATM+協同組織金融機関ATM+農協漁協ATM+ゆうちょATM+コンビニATM）は、2017年に本邦歴史上のピークに達したとみられ、2018年には対前年で微減を記録した。2019年以降は対前年で2%前後の減少基調に転じている。

インターネットの急速な普及と、これを手軽に利用する端末としてパーソナルコンピューターやスマートフォン等が広く普及するネット社会が到来したことは、金融機関のチャネル戦略に大きな影響を及ぼした。図表6にはネット社会の程度を表わす代理変数として携帯電話・PHS契約数の推移を併記したが、増加の一途を辿っている。

ネット社会では、銀行取引においても「リアルからネットへ」の変化の波が到来した。1990年代後半には大手銀行がインターネットバンキング・サービスを開始<sup>(22)</sup>し、2000年代に入るとジャパンネット銀行（現在はPayPay銀行）の2000年10月営業開始を嚆矢としてインターネット専業

(19) ただし植林・杉山（2020）で指摘した通り、店舗配置の自由化が地域金融機関の本店所在地外への越境出店にドライブをかけた可能性がある。

(20) CD（Cash Dispenser：現金自動支払機）、AD（Automatic Deposit Machine：現金自動預金機）、ATM（Automatic Teller Machine：現金自動預入支払機）。

(21) ゆうちょATMは、2017年以降に大手コンビニチェーンのファミリーマートでコンビニATMとしての置き換えが進んだことで更に設置台数を伸ばしている。

(22) 都市銀行では住友銀行が1997年1月に開始した。地方銀行では広島銀行が1999年2月に開始した。

銀行が相次いで開業した。最近ではスマートフォンで取引が完結するデジタルバンク（スマホ銀行）が開業<sup>(23)</sup>するとともに、ネット銀行の機能を、家電販売や通信キャリアなどの個人顧客基盤を持つ事業会社に対してクラウド経由で提供するバンキング・アズ・ア・サービス（BaaS）と呼ばれるビジネスモデルも実用化されている。スマートフォンの普及とキャッシュレス決済の普及とが相俟って、自前のキャッシュポイントを持たずにスマホで完結する銀行サービスの競争優位性が強まった。反対に言えばリアルビジネスに関して、各地にリアルの有人店舗や自前のキャッシュポイントを展開する既存銀行の競争優位性は相対的に薄れてきたともいえる。

図表6のデータから時系列相関係数を算出すると、店舗増減数とCD・ATM設置台数とは $-0.80$ （1975～2021年）、店舗増減数と携帯電話・PHS契約数とは $-0.43$ （1990～2021年）といずれもネガティブ符号であった。機械化・ネットワーク化は店舗数に対して代替的であった可能性が想起される。

### (3) 店舗数と金融機関再編

金融機関が合併すれば、重複する店舗ネットワークを合理化することで、店舗数の削減に作用すると考えられる。このことを金融機関数と国内有人店舗数の長期的関係によって確かめたい。

図表7上段は、預金取扱金融機関の機関数を横軸、国内有人店舗数を縦軸にとったプロット図である。前述した店舗規制を巡る3つの期間にマーク分けして示すとともに、3つの期間について国内有人店舗数に対する機関数の回帰直線を併記した。回帰直線の傾きの方向は、規制期と規制緩和期以降とで逆であった。

規制期には機関数減少・店舗数増加で推移していた。金融機関同士の合併による機関数の減少は通常、重複店舗統廃合による店舗数の削減をもたらすと考えられるが、規制期には、この効果を相

殺して余るほどに店舗増勢があったため、機関数の店舗数に対する回帰直線の係数は $-64.0$ と負値であった。規制緩和期と規制撤廃後には機関数減少かつ店舗数減少で推移していた。規制緩和期における同係数は $+10.3$ と正值であった。規制撤廃後における同係数は $+22.6$ と値が高まった。なお2016年～2021年だけで回帰直線を引くと同係数は $+85.2$ と一層高まる。

図表7下段は、機関数と店舗数のプロットを業態別に描いたものである。都市銀行の店舗数は急な角度で上昇してピークを迎えた後、急な角度で低下していった姿である。2021年時点の国内有人店舗数は、すでに1965年当時を下回っており、図表表示期間外の1952年当時に近い水準である。地域銀行の店舗数も、急な角度で増加してピークを迎えた後、減少した形状である。2021年時点の国内有人店舗数は、過去の水準と比べていえば1978年当時に近い。

信用金庫・信用組合は、機関数が大きく減少したが、これと比例的な店舗数の減少ではなかったため、都銀・地銀とは違ったプロット線の形状をみせている。労働金庫の店舗数の長期的な増減は、図中で示した業態の中では相対的にマイルドであった。協同組織金融機関で、機関数減少と店舗数減少との傾きが銀行よりもマイルドなのは、1機関あたりの平均店舗数が銀行よりも少なく、1つの合併事案で生じる重複店舗数が少ないことが一因であろう。

## 5. 業態別の店舗配置行動

前節でみたように、店舗数と機関数の関係性は業態によってかなり相違していた。このため本節では業態毎に、店舗増減数と機関数との関係性をみてゆきたい。

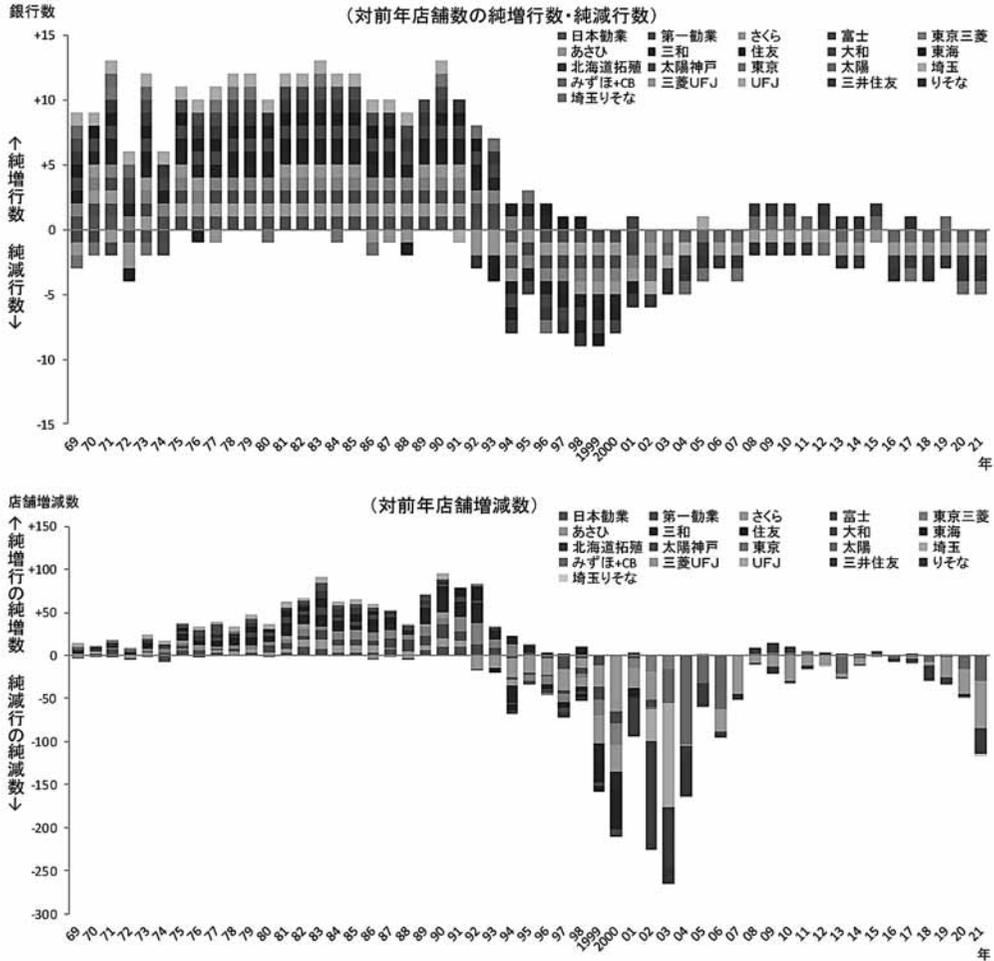
### (1) 都市銀行

都市銀行の業態計としての国内有人店舗数の推

(23) みんなの銀行（2021年5月開業、ふくおかフィナンシャルグループ）、UI銀行（2022年1月開業、東京きらぼしフィナンシャルグループ）。



図表 8-1 都市銀行の国内有人店舗数の増減行動



データ出所・計数定義は図表 2 と同様  
合併行の合併初年の店舗増減数は「当年－前年旧行合算」

銀が横並び的に店舗数の拡張をしてきた姿がみられる。その後、純減行数が増えはじめて 1994 年（1993-94 年の増減）では、純減行 8、不変行 1、純増行 2 となり、純減基調への転換が鮮明となった。以降は純減行数が大半となり、1998-99 年、2001-02 年、2003-04 年などは全ての都市銀行が純減行であった。

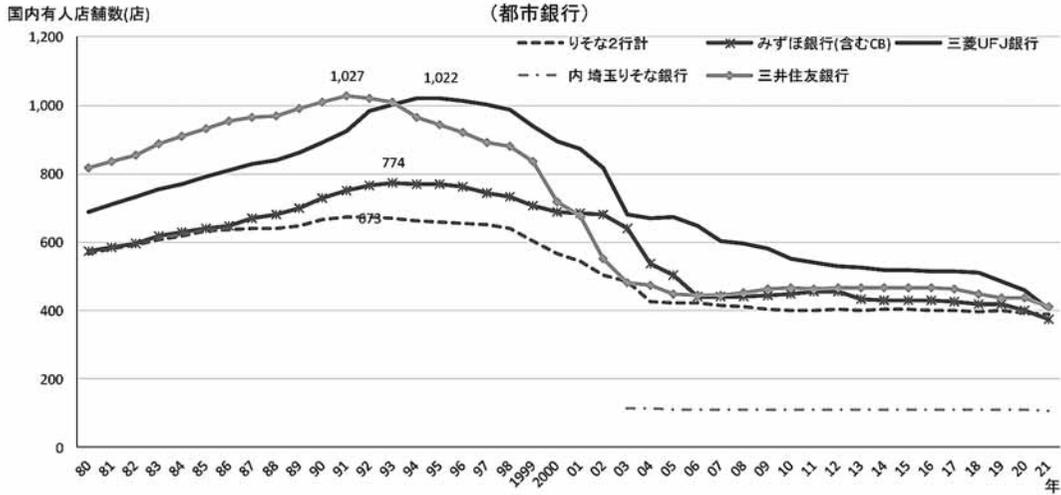
図表 8-1 下段には店舗増減数を示した。都市銀行の純増行による店舗数の増勢が特に強かったの

は 1982-83 年（91 店）、1989-90 年（96 店）、1990-91 年（78 店）、1991-92 年（83 店）であった。業態計の店舗数が純減に転じる 2 年ほど前まで、強い拡張を続ける個別銀行が存在していたのである。

直近基準（2021 年）の都市銀行の姿で過去データを通年名寄せして、従前から合併していたとみなした都市銀行グループ別の国内有人店舗数の推移を図表 8-2 に示す<sup>(24)</sup>。個別のピークは、三菱 UFJ 銀行 1995 年、みずほ銀行 1993 年、りそな 2

(24) 無論、合併前で未発表の時点では各行は自らの将来の合併を知らない。図表 8-1・8-2 で、みずほコーポレート銀行（CB）は、みずほ銀行に含めて一体で示した。

図表 8-2 都市銀行グループ別 国内有人店舗数の推移



データ出所・計数定義は図表2と同様  
直近基準の銀行で過去データを通年名寄せ（従前から合併していたと見做す）

行計 1992 年、三井住友銀行 1991 年であった。1991 年 4 月に協和埼玉銀行が発足し、1990 年 4 月に太陽神戸三井銀行が発足したように、平成期における合併事案の始まりが早かったグループの方が、店舗数のピークアウト時期も早期であった。

### (2) 地域銀行

個別銀行の店舗数データを用いて、各銀行を年毎の店舗数の純増行・純減行・不変行に分類した。合併行の合併初年の店舗増減数は「当年－前年旧行合算」として合併影響を補正している<sup>(25)</sup>。図表 9 の棒グラフでは地域銀行を各年基準ではなく直近基準（2021 年）によって、2000 年以降に本体合併（含む営業譲渡）を経験した合併行、持株傘下複数行体制（含む子会社化）による経営統合行（除く合併行）、非統合行の 3 タイプにマーク分けして示した。消滅銀行の過年度データは合併行に区分した。

図表 9 上段の銀行数をみると 1993 年頃までは

純増行が太宗であり、横並び的に店舗拡張をしていたが、1990 年代中頃に潮目が変わった姿がみられる。2000 年代になると純減行が太宗になるが、一部は純増行であった。この純増行の顔ぶれとしては非統合行（これまでのところ合併も経営統合も経験していない先）の割合が高い<sup>(26)</sup>。図表 9 下段の店舗増減数では、1999～2006 年頃には合併行が特に店舗数を純減させていた姿がみられる。勿論、合併行以外も店舗数を減らしており、特にマイナス金利政策以降は非統合行や経営統合行の店舗削減も目立つ。

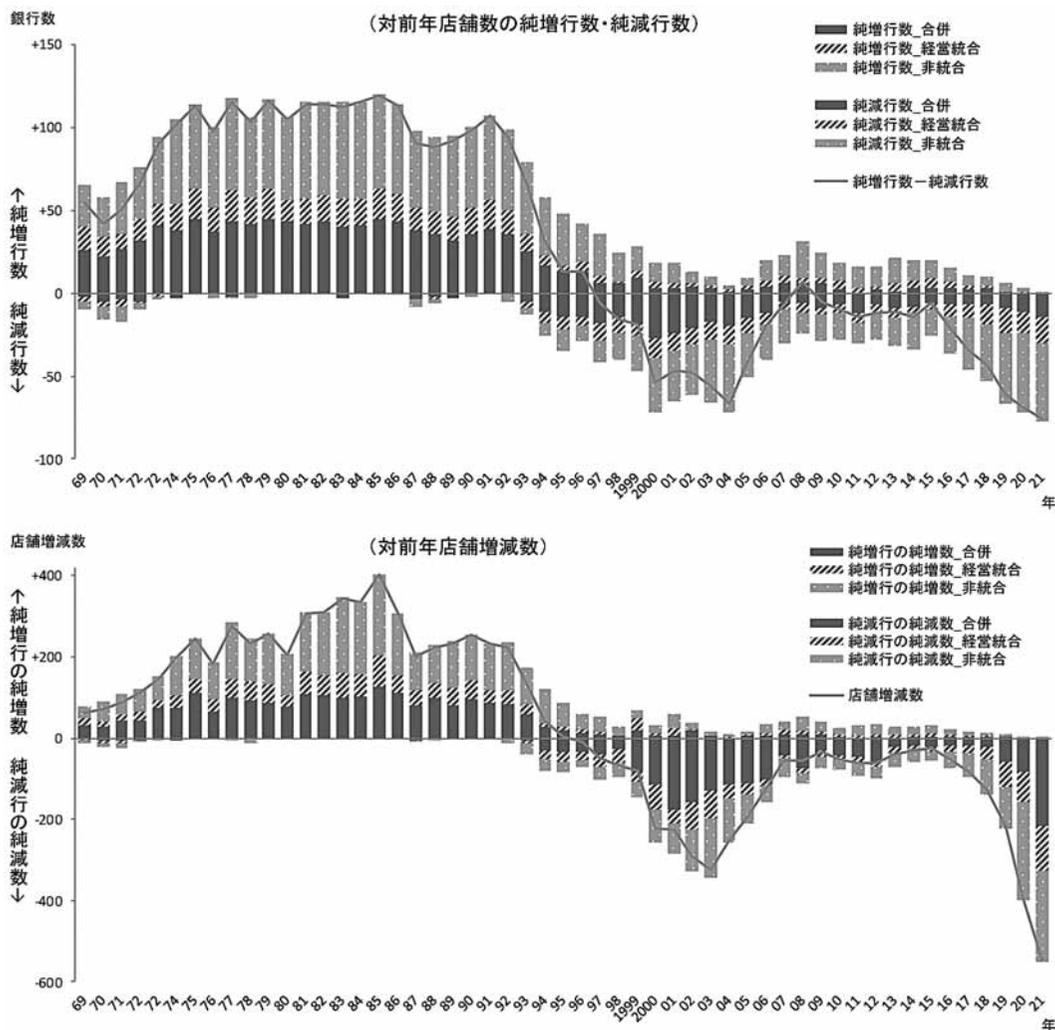
### (3) 協同組織金融機関

個別金融機関の店舗数データを用いて、各年基準ではなく直近基準（2021 年）によって、2000 年以降に本体合併（含む営業譲渡）を経験した合併先と、それ以外の非統合先の 2 タイプに分け、業態別×2 タイプによる店舗数の推移を図表 10 に示した。

(25) 北洋銀行による北海道拓殖銀行の道内店舗の営業譲受に伴う 1999 年の +109 店の影響、山口銀行による北九州銀行への店舗分割に伴う 2011 年の -27 店の影響はいずれも補正した。

(26) 例えば 2012-13 年は純増行 21 のうち合併行 1、経営統合行 5、非統合行 15 であり、非統合行の割合は 71% と、全体構成比の 62% よりも高かった。

図表9 地域銀行の国内有人店舗数の増減行動



データ出所・計数定義は図表2と同様  
 合併行の合併初年の店舗増減数は「当年-前年旧行合算」  
 合併・経営統合・非統合の区分は直近基準（※各年基準ではない）

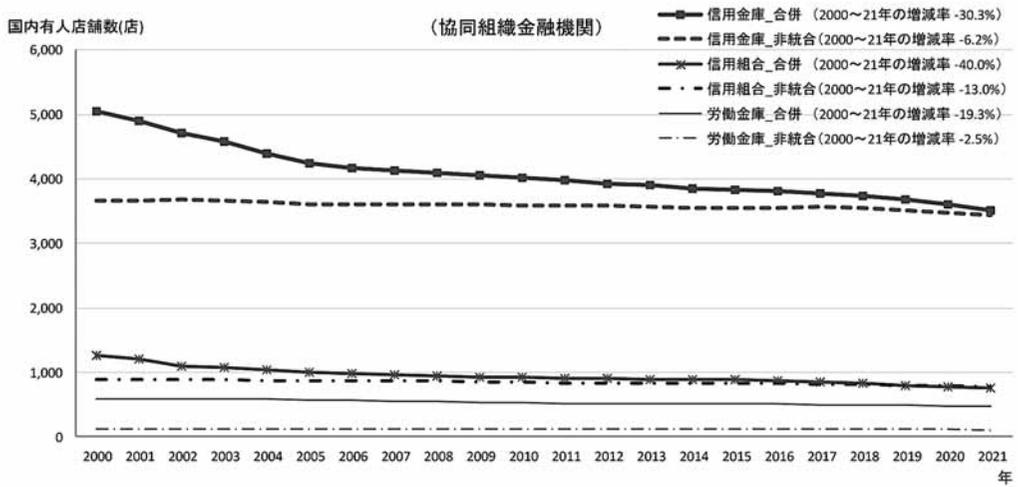
信用金庫\_合併は、2000年には合計5,046店であったが2021年には合計3,516店で、この間-1,530店と大幅減少（増減率-30.3%）であった。信用金庫\_非統合の同期間における店舗増減数は-229店（増減率-6.2%）と相対的に小幅であった。

信用組合\_合併は、2000年には合計1,256店であったが、2021年には合計753店で、この間に-503店（増減-40.0%）と大幅減少であった。

信用組合\_非統合の同期間における店舗増減数は-116店（増減率-13.0%）と相対的に小幅であった。労働金庫\_合併は同-113店（増減率-19.3%）、労働組合\_非統合は同-3店（増減率-2.5%）であった。

こうした合併経験の有無による店舗削減の程度の相違は、協同組織金融機関においても、合併が店舗削減の契機となっていた可能性を窺わせるものである。

図表 10 協同組織金融機関の再編タイプ別 国内有人店舗数の推移



データ出所・計数定義は図表 2 と同様  
 合併・非統合の区分は直近基準（※各年基準ではない）

図表 11 金融機関店舗のグロス出店数・グロス廃店数の集計

業態	統合区分	社数	店舗数		2000～2021年の累計			
			2000年	2021年	グロス廃店数		グロス出店数	
			純増減数(%)は2000年対比	構成比	(2000年対比)	構成比	(2000年対比)	構成比
大手銀行		12	3,310	1,825	-1,739	19%	247	16%
(都銀・主要信託銀・旧長信銀)			-1,485 (-44.9%)	20%	(-52.5%)		(7.5%)	
地域銀行	合併	15	3,164	1,765	-1,606	18%	136	9%
			-1,399 (-44.2%)	19%	(-50.8%)		(4.3%)	
	経営統合	20	2,407	1,840	-752	8%	185	12%
			-567 (-23.6%)	8%	(-31.2%)		(7.7%)	
非統合	64	6,543	5,240	-1,767	20%	447	29%	
		-1,303 (-19.9%)	18%	(-27.0%)		(6.8%)		
協同組織金融機関	合併	144	6,886	4,740	-2,419	27%	242	16%
			-2,146 (-31.2%)	30%	(-35.1%)		(3.5%)	
	非統合	268	4,677	4,329	-666	7%	289	19%
			-348 (-7.4%)	5%	(-14.2%)		(6.2%)	
預金取扱金融機関		523	26,987	19,739	-8,949	100%	1,546	100%
			-7,248 (-26.9%)	100%	(-33.2%)		(5.7%)	

(データ出所) 日本金融通信社「日本金融名鑑」  
 預金取扱金融機関は銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫  
 出店数、廃店数はグロス数で既存店の移設、移設に伴う一時的な店舗閉鎖/閉鎖解除等は含まない定義として集計するため、差し引きが純増減数に一致しない場合もある  
 国内有人店舗数は拠点数ベース、店舗内店舗は1店で集計、既存店舗の店舗内店舗化はグロス廃店に含まれる  
 合併・経営統合・非統合の区分は直近基準（※各年基準ではない）

#### (4) 金融機関の再編タイプによるグロス出店・グロス廃店の行動

店舗増減数は期末ストック値である店舗数の変化であるが、金融機関の店舗配置行動としては純増新設のほかには既存店舗の廃店に伴う配置転換や、配置転換無しの廃店（純減）が行われている。期末の店舗数は、こうしたスクラップ&ビルドの結果として決定される。すなわち期中のグロス出店数－期中のグロス廃店数＝期中の店舗増減数という関係であり、店舗増減数はネット値である。

本節では、店舗増減数からだけでは全貌が見えないグロスの動きを探るために、店舗別データを用いて年毎のグロス出店数とグロス廃店数を集計した結果をみる。金融機関を業態に分けた上で、地域銀行と協同組織金融機関については図表9・10で用いた統合区分で分類して示した。統合区分は直近基準（2021年）で、2000年以降に合併を経験した先、持株傘下複数行体制（含む子会社化）による経営統合先（除く合併先）、非統合先の3区分であり、協同組織金融機関は持株会社による経営統合がないため2区分である。

預金取扱金融機関では、2000～2021年の累計で8,949店がグロス廃店されているが、このうち大手銀行・地域銀行合併・協同組織金融機関合併が計64%を占める。グロス出店は同期間の累計で1,546店であるが、構成比が高かった区分は地域銀行非統合29%、協同組織金融機関非統合19%であった。純増減数は同期間の累計が－7,248店で、このうち大手銀行・地域銀行合併・協同組織金融機関合併は計69%を占めている。各金融機関が再編を経験したかどうかによって、個別金融機関のグロス出店・グロス廃店の行動はかなり

違っていたといえる。

#### 6. 店舗増減数に影響を及ぼす要因分析

店舗の供給サイドである預金取扱金融機関の店舗配置行動を左右する主な要因として、店舗行政、機械化・ネットワーク化、金融機関再編の3点に注目して見てきたが、本節ではこれらを総合的に検証したい。銀行別×時系列のアンバランスド・パネルデータを用意してパネルデータ分析を行う。銀行は都市銀行＋地域銀行とした。被説明変数には図表8-1および図表9で用いた年毎の銀行別の店舗増減数をとった。店舗規制の段階的緩和の影響をみるべく、データ期間は店舗規制期を十分に含むように1969～2021年と長期間をとった。

説明変数について述べる。金融機関の店舗数の規模を表わす変数として前年の国内有人店舗数をとった。大規模金融機関ほどに店舗削減数が多くなるのであれば係数符号は負値になる。金融機関再編を表わす説明変数として、本体合併（含む営業譲渡）の経験ありを1とするダミー変数を用意した。2000年以降は合併経験以後1、1999年以前は合併後3年間1とした<sup>(27)</sup>。合併が店舗削減の契機となっていたならば係数の想定符号は負値になる。機械化・ネットワーク化を表わす説明変数は、図表6で併記したCD・ATM設置台数全計および携帯電話・PHS契約数を用いた。機械化・ネットワーク化が有人店舗の機能を代替していた場合の係数符号は負値になる。店舗規制に関する説明変数は複数用意した。銀行店舗内示数は図表4に示したもので、係数の想定符号は正值である。地銀店舗設置数規制ダミーは地域銀行サンプルに対して1993年より前に1、他は0をセットした。

(27) 2000年以降の合併ダミーは、合併経験有無による店舗配置行動の相違を表わすためのものである。例えば池田泉州銀行の合併ダミーは2010年以降に1が入る。1999年以前の合併ダミー変数について、2000年以降と比べれば1990年代以前は店舗増勢基調がまだ強く、合併による一時的な重複店舗統廃合は行われるが、長年尾を引くことなく店舗拡張に転じていたとみるのが実態的と思われたため、合併後3年間でダミー変数を打ち切ることとした。例えば第一勧業銀行の合併ダミーは1972～74年に1が入る。なお同行の店舗増減数の実績は1972年－1店、1973年－1店、1974年＋4店であり合併後3年以内に純増に転じていた。

図表 12 回帰分析の記述統計量

銀行別×時系列 1969～2021 年 サンプル数 6,994		平均	中央値	標準偏差	最大値	最小値	説明
被説明変数	店舗増減数	0.2	0.0	5.0	25	-125	出所・計数定義は図表 2 同様
店舗数の規模	前年店舗数	98	79	72	689	9	〃
金融機関再編	合併ダミー	0.05	0.00	0.21	1.00	0.00	2000 年以降は合併経験以後 1, 1999 年以前は合併後 3 年間 1
機械化・ネットワーク化	CD・ATM 設置台数全計	96	108	70	191	0	図表 6 に示す計数
	携帯電話・PHS 契約数	47	1	63	195	0	図表 6 に示す計数
店舗規制	銀行店舗内示数	195	97	223	591	0	図表 4 に示す計数
	地銀店舗設置数規制ダミー	0.5	1.0	0.5	1.0	0.0	地銀の 1993 年より以前に 1
	都銀店舗設置数規制ダミー	0.5	1.0	0.5	1.0	0.0	都銀の 1995 年より以前に 1
	店舗通達ダミー	0.6	1.0	0.5	1.0	0.0	1997 年より以前に 1
	店舗認可制ダミー	0.7	1.0	0.5	1.0	0.0	2002 年より以前に 1
社会・経済環境 (前年)	総人口	121	124	8	128	102	総務省統計 単位 100 万人
	実質 GDP 成長率	3.0	2.3	3.3	12.4	-4.5	国民経済計算
金利水準	貸出約定平均金利	4.5	4.9	2.7	9.4	0.8	日銀統計 国内銀行ストック総合

都銀店舗設置数規制ダミーは都市銀行サンプルに対して 1995 年より前に 1, 他は 0 をセットした。店舗通達ダミーおよび店舗許認可制ダミーは規制撤廃より前に 1, 他は 0 をセットした。これらの店舗規制ダミー変数は, 規制緩和が店舗数増加を喚起・促進したのであれば係数符号は負値になる。社会・経済環境と金利水準を表わす説明変数 (いずれも係数の想定符号は正值) を加えた<sup>(28)</sup>。記述統計量を図表 12 に示す。

回帰分析結果を図表 13 に示す。回帰分析手法として OLS, 固定効果モデル, 変量効果モデルを試行し, F 検定および Hausman 検定の結果, 固定効果モデルが採択された。前年店舗数は有意に負値であったが, 大規模金融機関ほどに数多くの店舗削減を行っていたためと推察される。合併ダミーは有意に負値であり, 銀行合併が店舗数削減に寄与する示唆であった。機械化・ネットワー

ク化にかかる説明変数の符号は, CD・ATM 設置台数全計は有意に正值であった。店舗数が増加すれば店内の CD・ATM 台数の増加にもつながるためであろう。携帯電話・PHS 契約数は有意に負値であり, ネットワーク化の進展を背景に店舗数が減少した姿が窺われた。

店舗規制について, 銀行店舗内示数の係数符号は有意に正值で, 内示数の増加が店舗数の増加に寄与するという予想通りの関係性であった。店舗規制ダミー変数は, 地銀・都銀の店舗設置数規制ダミーと店舗通達ダミーの係数符号が有意に正值であり, 店舗規制緩和が店舗数の増加に寄与したのではなく, 規制が敷かれていた時期にこそ, 店舗数の増勢が強かったことを示す結果であった。社会・経済環境および金利水準の各説明変数は, 店舗増減数に対していずれもポジティブ影響であった。

(28) 本稿の回帰分析では, 社会・経済環境および金利水準の年別の説明変数を置いたため, 年別ダミー変数は置かなかった。貸出約定平均金利は年別の金利水準を表わす代理変数として置いたものである。そのほかに金融機関自身の経営指標や間接金融の比重を表わす指標なども考えられたが, 店舗数が変化した結果ともみられるものは説明変数には採用しなかった。

図表 13 店舗増減数に対する影響度の回帰分析結果

被説明変数 推定手法 銀行別×時系列 1969～2021 年 サンプル数 6,994		店舗増減数 固定効果モデル Adj $R^2 = 0.35$		店舗増減数 (参考) OLS Adj $R^2 = 0.24$	
		偏回帰係数	t 値	偏回帰係数	t 値
		店舗数の規模	前年店舗数	-0.071	-28.85 ***
金融機関再編	合併ダミー	-1.550	-4.48 ***	-5.044	-18.11 ***
機械化・ネット ワーク化	CD・ATM 設置台数全計	0.016	3.52 ***	0.002	0.35
	携帯電話・PHS 契約数	-0.007	-2.27 **	0.007	2.14 **
店舗規制	銀行店舗内示数	0.002	2.69 ***	0.002	2.24 **
	地銀店舗設置数規制ダミー	0.809	1.89 *	0.807	1.73 *
	都銀店舗設置数規制ダミー	0.380	0.98	0.335	0.80
	店舗通達ダミー	1.423	4.71 ***	1.652	5.05 ***
	店舗認可制ダミー	0.229	0.86	0.144	0.50
社会・経済環境 (前年)	総人口	0.172	5.60 ***	0.115	3.45 ***
	実質 GDP 成長率	0.063	2.45 **	0.064	2.29 **
金利水準	貸出約定平均金利	0.212	2.78 ***	0.268	3.23 ***
定 数 項		-17.928	-4.94 ***	-16.074	-4.09 ***

\*\*\*1%有意 \*\*5%有意 \*10%有意

## 7. ま と め

本稿ではおよそ過去半世紀の店舗数の推移を振り返り、店舗の供給サイドである金融機関の店舗配置行動に影響する主な要因について考察した。店舗行政は店舗数をコントロールしていたが、店舗規制が完全撤廃された頃には、金融機関の出店意欲は停滞しており、店舗規制緩和が店舗数増加に直結するというシンプルな関係の示唆は得られなかった。他方で過去の長期データから、金融機関合併が店舗数減少に影響する有意な関係が示唆された。これは近年、地域金融機関の再編と店舗削減が同時並行的に進んでいる事実と整合的な結果であった。

店舗行政による出店規制は、民間金融機関の出店意欲が追い風として強く吹いていた時期、これを抑制したり緩和したりすることで効力を発揮する。民間金融機関の出店意欲の風が停滞した状況では、店舗規制を緩和したところで出店ペースを喚起する効力はあまり出ない。分野は異なるが、

中央銀行による金融政策と類似するものを感じる。金融政策は、景気過熱の抑制には効果的であるが、停滞した投資意欲を喚起する効力は弱いことを、伊藤（2007）が「金融政策は棒ではなく紐である（288 ページ）」と分かり易く解説したことを思い出す。

バブル崩壊が日本の金融システムを揺るがす直前まで、金融機関の店舗数は増勢を続けていた。だが店舗数が下り坂に入って四半世紀が過ぎ、かつて金融機関が熱望して純増新設してきた店舗が今や負のレガシー化し、コスト削減の対象となっている。1990 年代中盤頃までの銀行業の店舗数増加ペースは、今日的に考えれば誤った経営判断であったのか。筆者は金融当局による店舗規制緩和が緩慢であったことが原因ではないかと考え、伊藤修先生が創設されて主宰されてきた月例の埼玉大学金融研究会（サイキン研）の場で伊藤修先生に直接質問したところ、筆者の理解であるが、次のような内容のご指導を頂いた。バブル渦中であっては多くの経済主体が強気の需要見通しを持っていたため、経済全体として供給過剰になった。

個別金融機関も同様であり、その時々々の需要見通しに基づいて個別には合理的な経営行動をとったつもりであったが、将来見通しの前提が変わったので、結果的に銀行店舗も供給過剰に陥った。

個別金融機関の経営行動は言うまでもなくミクロに分類されるが、個別主体の意思決定にマクロの影響が及ぶことを洞察せよという社会科学たる経済学を指導して下さった伊藤修先生から薫陶を受けたことは、私たち埼大院修了生・サイキン研メンバーにとって大切な財産として受け継がれる。長年の研究活動と教育活動に深く感謝を申し上げるとともに、伊藤修先生のご健康とご健勝を心より祈念して本稿を終えたい。

#### 参考文献

- 伊藤修・香西泰（1991）「金融行政」大蔵省財政史室（編）『昭和財政史——昭和27～48年度 第10巻 金融』東洋経済新報社。
- 伊藤修（1995）『日本型金融の歴史的構造』東京大学出版会。
- 伊藤修（2003）「金融行政」財務省財務総合政策研究所財政史室（編）『昭和財政史——昭和49～63年度 第6巻 金融』東洋経済新報社。
- 伊藤修（2007）『日本の経済——歴史・現状・論点』中公新書。
- 伊藤修〔編〕（2010）『バブルと金融危機の論点』日本経済評論社。
- 伊藤修（2019）「金融行政」財務省財務総合政策研究所財政史室（編）『平成財政史——平成元～12年度 第6巻 金融』東洋経済新報社。
- 伊藤修・齊藤直〔編著〕（2019）『金融業』日本経営史研究所。
- 伊藤修・植林茂・鶴飼博史・長田健〔編著〕（2020）『日本金融の誤解と誤算——通説を疑い検証する』勁草書房。
- 植林茂（2019a）「銀行店舗寡占度の都道府県別貸出等への影響についての長期的分析～Fintech時代へのインプリケーション～」大銀協フォーラム研究助成 平成29年度。
- 植林茂（2019b）「本邦金融機関の貸出に関する地域的分析」『椙山女学園大学研究論集』社会科学篇 第50号, pp. 1-12.
- 植林茂・杉山敏啓（2020）「店舗数の減少により銀行業の競争度は低下したのか」『日本金融の誤解と誤算——通説を疑い検証する』勁草書房。
- 小山嘉昭（2018）『銀行法精義』金融財政事情研究会。
- 近藤万峰（2017）「地域銀行の店舗ネットワークと経営パフォーマンス」RIETI Discussion Paper Series 17-J-045.
- 杉山敏啓（2021）『銀行業の競争度——地域金融への影響』日本評論社。
- 永野護（2015）「銀行リテール事業における最適店舗チャンネルの研究」ゆうちょ資産研究 22, pp. 65-98.
- 西村吉正（2003）『日本の金融制度改革』東洋経済新報社。
- 根本忠明（2008）『銀行ATMの歴史』日本経済評論社。
- 福原正弘（1995）「経済環境の変化と銀行店舗行政」大妻女子大学紀要 3, pp. 145-162.

《Summary》

Long-term Changes in the Number of Domestic Bank Branches  
and the Impact of Deregulations and the Merger of Banks

SUGIYAMA Toshihiro

The aim of this paper is to review the changes in the number of domestic bank branches in the past half century and to study the factors that influenced the number of bank branches. The number of bank branches was formerly controlled by bank regulations, but by the time the regulations were completely abolished, the activity by Japanese banks in opening new branches had already stagnated. Historical long-term data suggested the significant effect that the merger of banks affects the reduction in the number of bank branches. These are consistent with the fact that regional banks have been reorganized and the number of bank branches has been reduced in recent years.